

京都市告示第332号

地方自治法第243条の3第1項及び京都市財政事情の公表に関する条例に基づいて、平成16年度当初予算の概要と平成15年10月1日から平成16年3月31日までの期間における京都市の財政状況について、「京都市財政事情」を公表します。

平成16年10月29日

京都市長 梶 本 頼 兼

はじめに

平成16年度の国の予算は、これまでの「改革断行予算」の基本路線を継続し、制度及び政策の抜本的な見直しによる国と地方を合わせた政府全体の歳出抑制を通じ、活力ある経済成長と持続的な財政構造を構築する予算として編成されました。

地方財政に関しては、歳入及び歳出の両面で地方の自由度を高め、真に住民に必要なサービスを地方が自らの責任で自主的、効率的に選択できる仕組みを整えるため、国と地方の税源配分や地方自治体の主たる財源の在り方について一体的な見直しを行う取組として、いわゆる三位一体の改革が着手されました。これを受け、平成16年度の地方財政計画では、定員の計画的削減による給与費の圧縮、国庫補助負担金の廃止又は縮減に連動した補助事業の抑制や地方単独事業の抑制により、地方自治体の歳出の徹底的な見直しが図られることとなりました。

具体的には、三位一体の改革の一環として、国庫補助負担金の廃止又は縮減が行われる一方で、これらに合わせた暫定的な措置として所得譲与税が創設され、基幹税である所得税から個人住民税への税源移譲の道筋が示されましたが、税源移譲の規模及び内容は十分なものではなく、加えて、地方交付税と臨時財政対策債も大幅に削減されました。これらにより、地方自治体はかつてないほど困難な予算編成を余儀なくされました。

このような状況の下で編成しました本市の平成16年度予算の概要及び平成15年度予算の執行状況等（後期）は、次のとおりです。

## 1 平成16年度予算の概要

本市においては、かつてのような右肩上がりの経済成長を期待し得ない成熟社会の下でも、財政運営を持続可能なものとするため、新たな予算編成システムとして「戦略的予算編成システム」を導入しました。このシステムは、あらかじめ歳入の見通しを立て、これを政策重点化枠と局配分枠に割り振ることにより、歳入の範囲

内で、最も効率的かつ効果的な予算の編成を目指すものです。

しかしながら、市税収入等の減少傾向がいまだ好転せず、本市財政は依然として非常事態にあるため、昨年9月の政策重点化枠と局配分枠への財源配分に当たっては、市民サービスの急激な低下を招かないこと、厳しい経済環境下での市民の負担増を極力避けることを考慮し、特別の財源対策として公債費の平準化と財政健全化債の活用を行ったところです。

このような状況の下、昨年12月には、平成16年度の市税収入の見込みが平成15年度並みの予算額を確保できる見通しとなり、平成元年度を下回る低い水準にとどまっているとは言え、これまでの低落傾向にやや歯止めが掛かることを期待させる状況となりました。しかしながら、同月に出された国の地方財政計画により、地方交付税と臨時財政対策債が大幅に削減されることとなったため、本市においては、平成15年度当初予算額に比べおよそ125億円もの巨額の減収の見込みを生じるところとなりました。この結果、新たに生じた財源不足に対応するため、既に配分を行った政策重点化枠の圧縮や局配分枠の再精査などに努めましたが、なお不足する財源については、繰入金を活用せざるを得ませんでした。

このように引き続く財政非常事態の下、平成16年度予算は、文字どおり綱渡りの予算編成を強いられましたが、全ての職員が予算編成システムの改革の目指すところを自らのものとするように努め、政策の「選択と集中」を一層徹底することにより、京都市基本計画を着実に推進する予算として編成しました。

局配分枠予算にあっては、各局の長のマネジメントの下、市民のニーズに精通した各局の部や課が、事務事業評価結果を踏まえ、事務事業の再構築を積極的に進めることにより、限られた財源の効率的配分を徹底しました。また、政策重点化枠予算にあっては、政策評価の試行結果などを勘案し、市民の市政に対する期待にこたえ、将来にわたる京都の発展を目指す政策を着実に推進することを目的として初め

て策定した「政策重点化方針」に基づいて、限られた財源を重点的に配分しました。

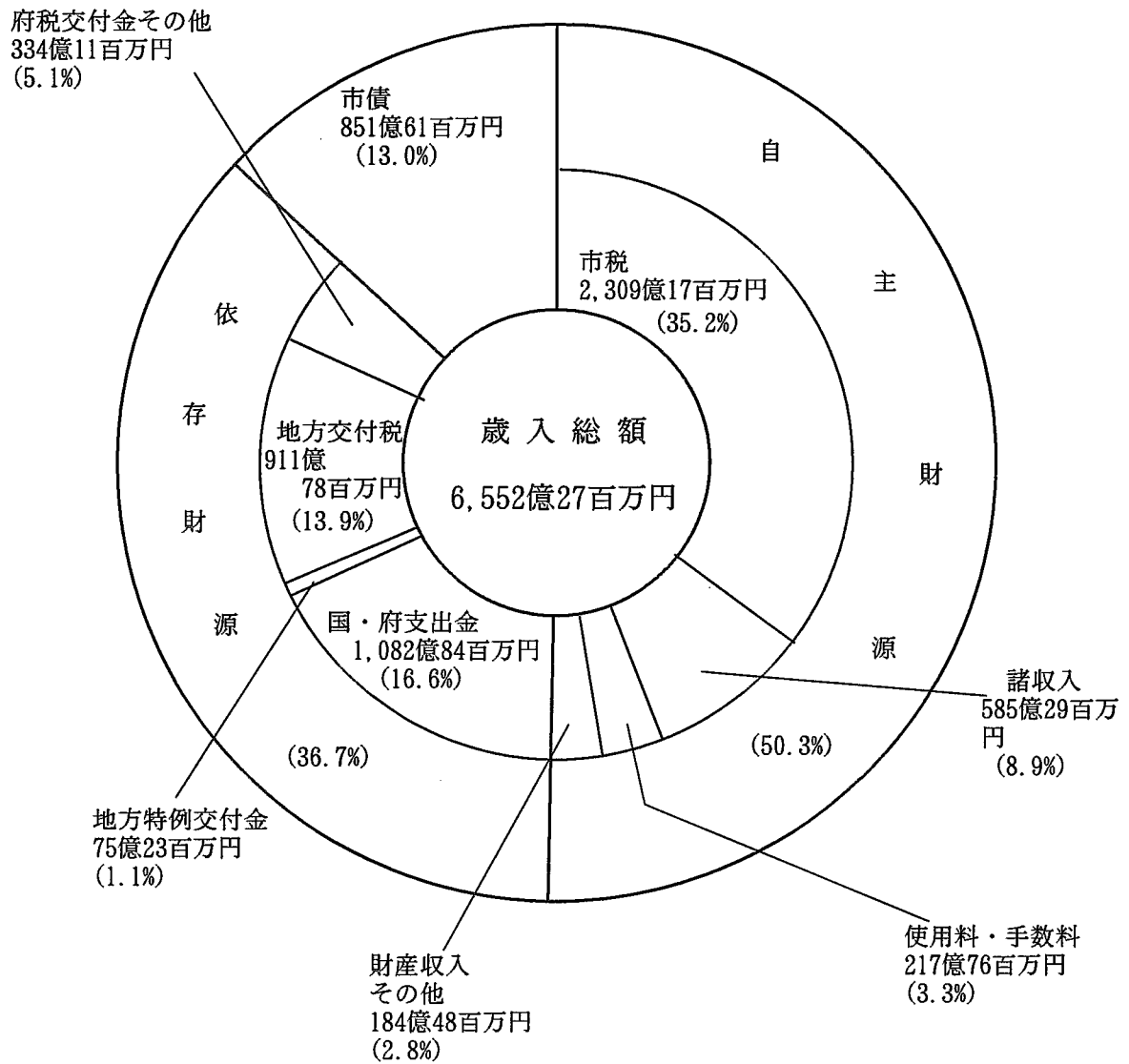
しかし、国・地方を通じる三位一体改革による地方交付税等の大幅削減等により一般財源収入に伸びが見込めないことに加えて、地方自治体の裁量で経費を圧縮できない義務的経費が増加の一途をたどることから、職員の一丸となった取組にも関わらず、本市財政はいまだ非常事態にあります。

この難局において、歳入の範囲内で歳出予算を計上する、いわば身の丈に合った予算の編成を目指す「戦略的予算編成システム」を実効あるものとし、時代の要請に即応した政策の実行と持続的で安定的な財政運営を両立させるためには、一層の歳出構造の改革に取り組むとともに、国への依存財源ではなく、自らの権限に基づく収入、すなわち市税収入の割合を高めることが重要です。

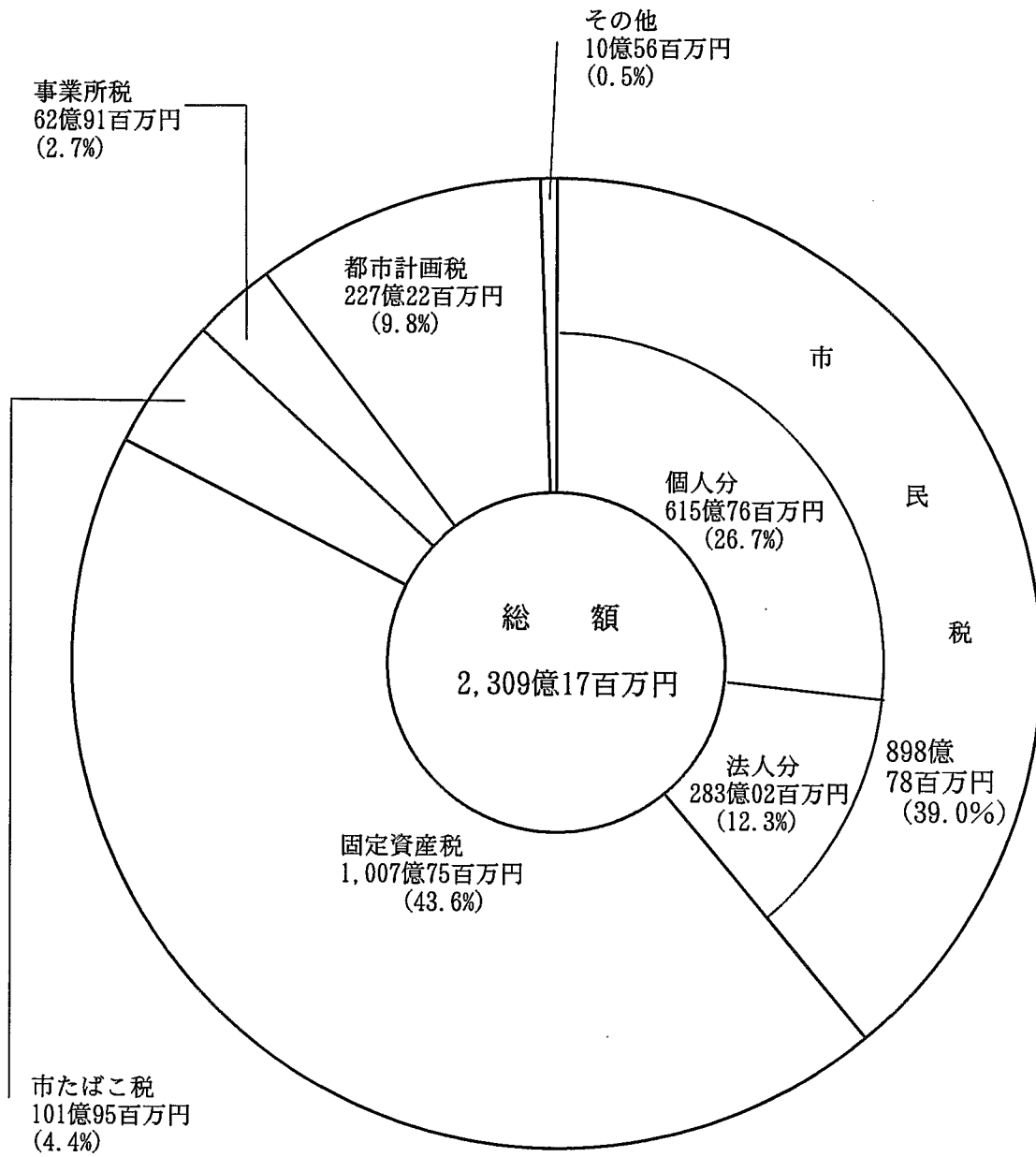
本市では、新しい都市経営の基本方針として定めた「新京都市都市経営戦略」に基づき、「政策推進」「市政改革」「財政健全化」を一体的かつ戦略的に推進するため、本年7月、新たな3つのプラン「京都市基本計画第2次推進プラン」、「京都市市政改革実行プラン」、「京都市財政健全化プラン」を策定しました。今後とも、財政健全化に向けた本市独自の取組を強力に推進することはもとより、地方の自立を保障する地方財政制度への改革に向けた国への働き掛けを一層強化するなど、安定的で持続可能な財政運営の確立を目指します。

一般会計予算の概要

歳入

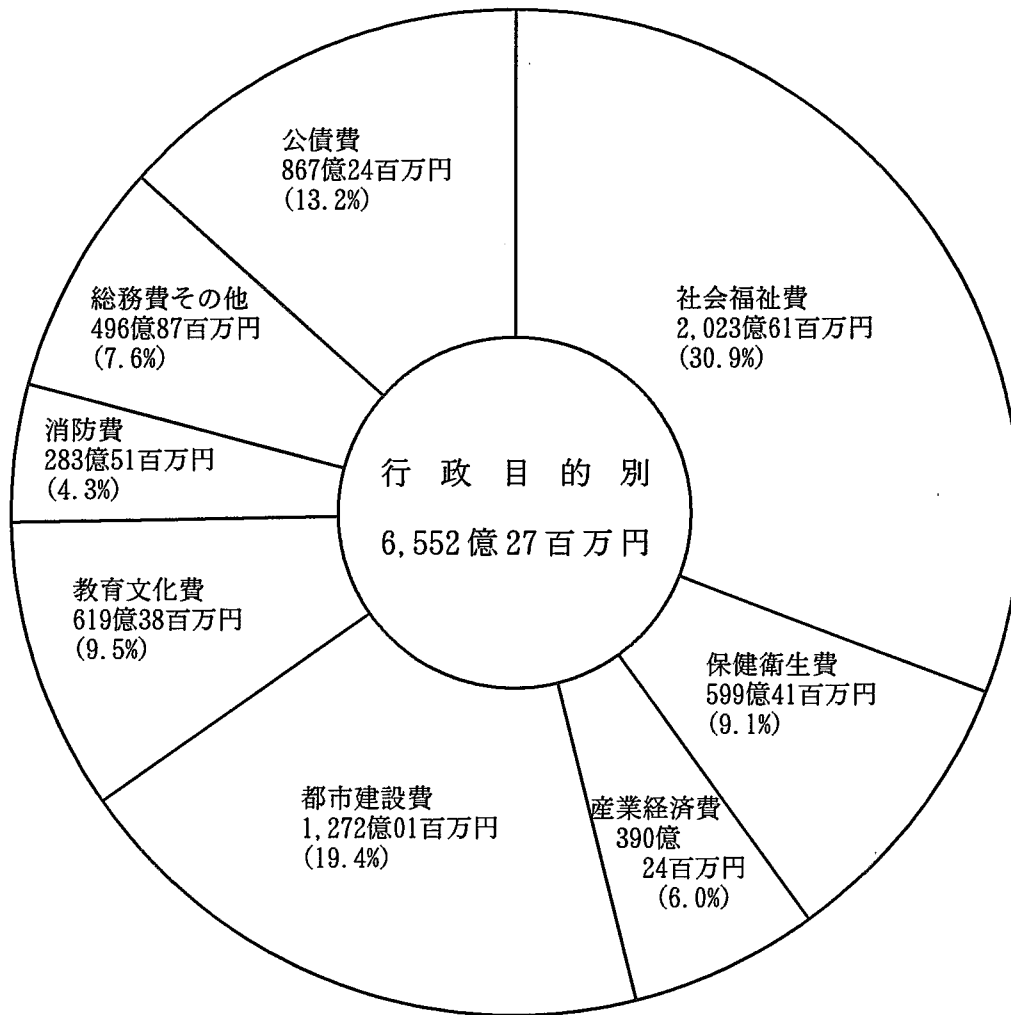


# 市税の内訳

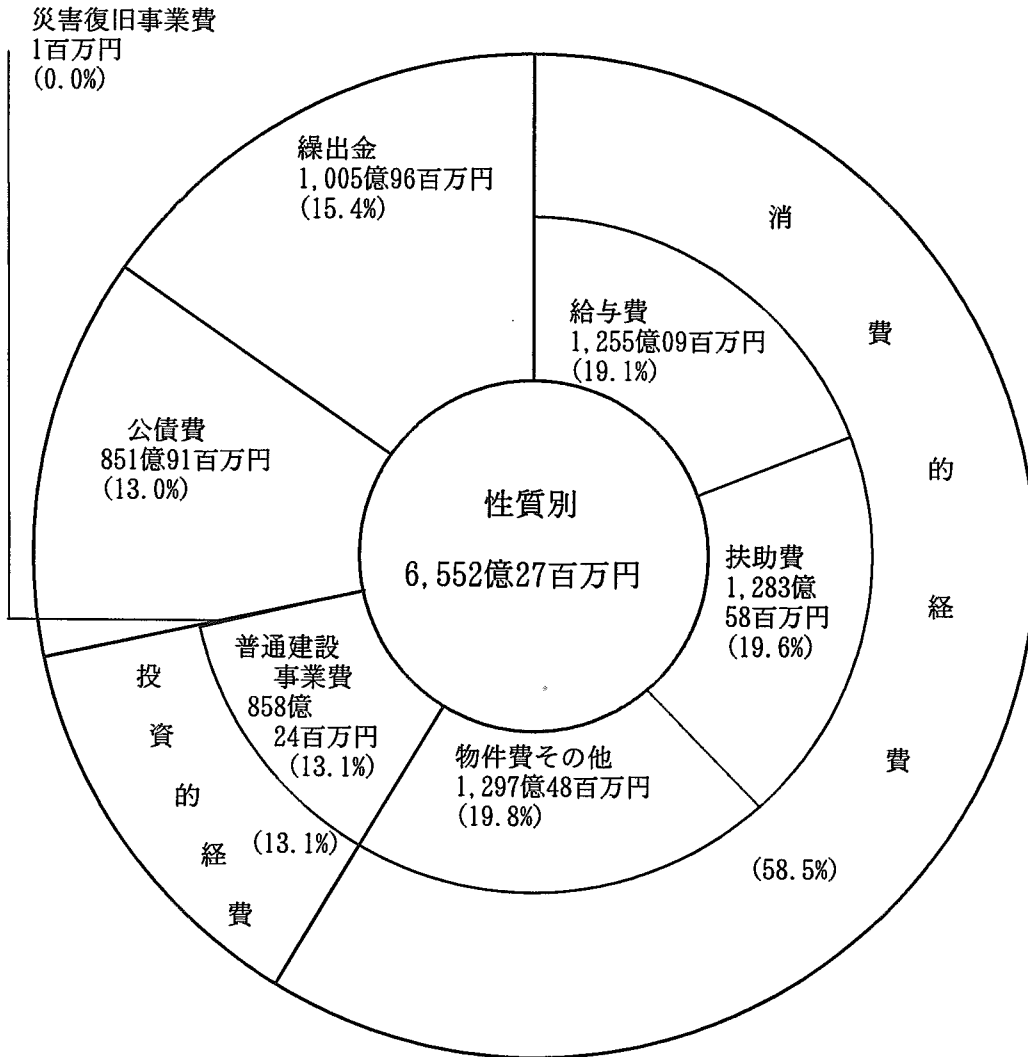


歳出

行政目的別内訳



# 性質別内訳





## 主な特別会計予算の状況

### 国民健康保険事業

医療費の増加が引き続き見込まれるものの、その一方で、国による診療報酬の減額改定が実施されること、及び、本市の極めて厳しい財政状況にもかかわらず、一般会計繰入金を過去最高額の146億円確保したこと等により収支の均衡を図り、一人当たり医療分保険料については前年度と同水準としました。

### 中央卸売市場第一市場事業

新たな市場施設の整備に向けた用地取得費の増加等により、前年度に比べ歳出が10億49百万円増加しました。

なお、市場運営に対する一般会計からの繰入金は、公債償還金が減少したため、前年度に比べて1億10百万円の減額となりました。

### 水道事業

経常収入は、不況の長期化や節水意識の定着等による水道料金の減収等を見込み、前年度に比べ20億48百万円減の336億41百万円となりました。経常支出は、支払利息等の減少のほか、人件費及び物件費の削減により、前年度に比べ19億67百万円減の340億82百万円となりました。

### 公共下水道事業

経常収入は、不況の長期化等による下水道使用料の減少を見込み、前年度に比べ12億34百万円減の552億4百万円となりました。経常支出は、維持管理費の縮減、支払利息の減少により、前年度に比べ13億47百万円減の553億42百万円となりました。

### 自動車運送事業

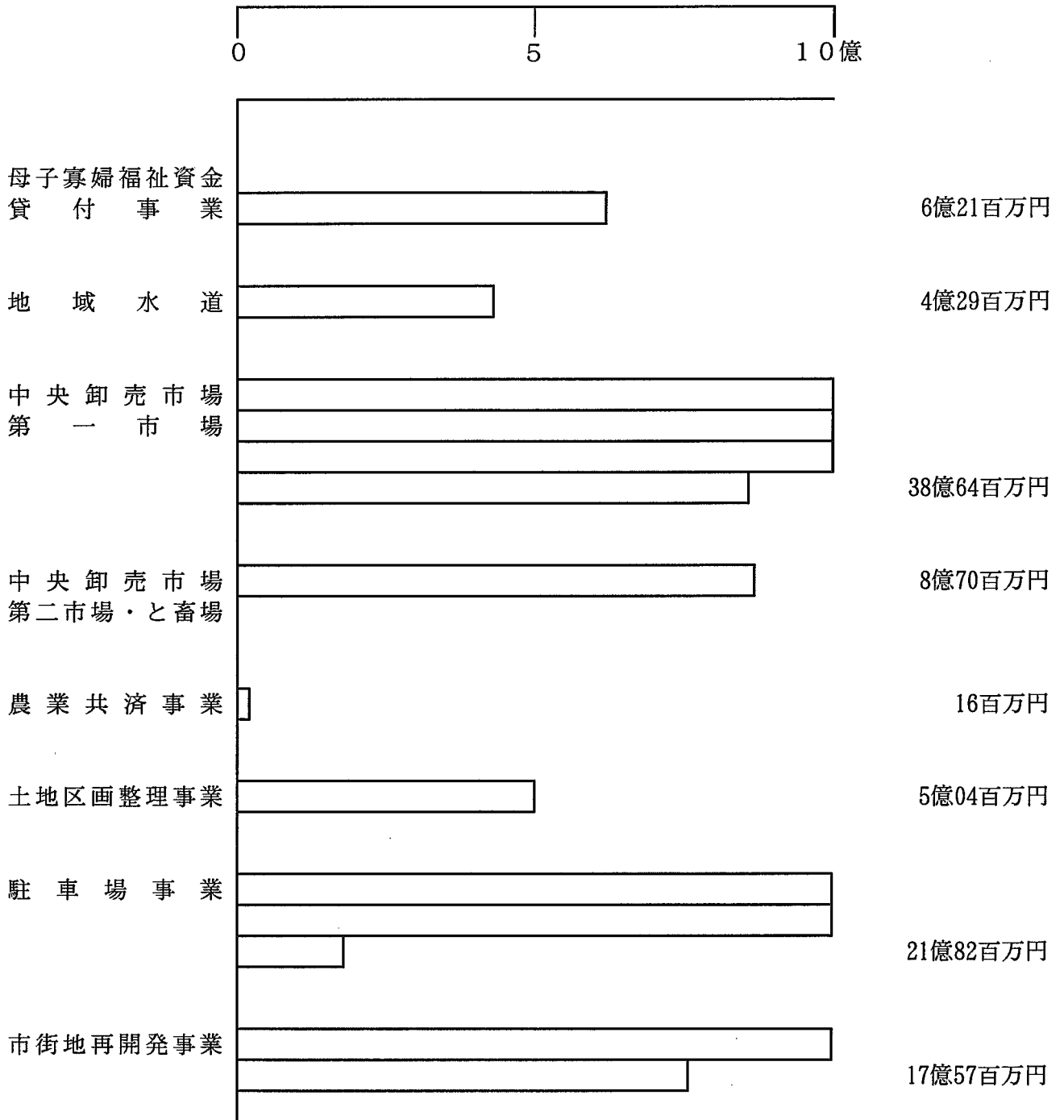
市民生活に欠かすことのできない「生活支援路線」を維持するため、一般会計からの生活支援路線補助金が措置されたことにより、経常収入は、前年度に比べ6億8百万円増の221億7百万円となりました。経常支出は、人件費の削減等により、前年度に比べ4億17百万円減の222億21百万円となりました。

### 高速鉄道事業

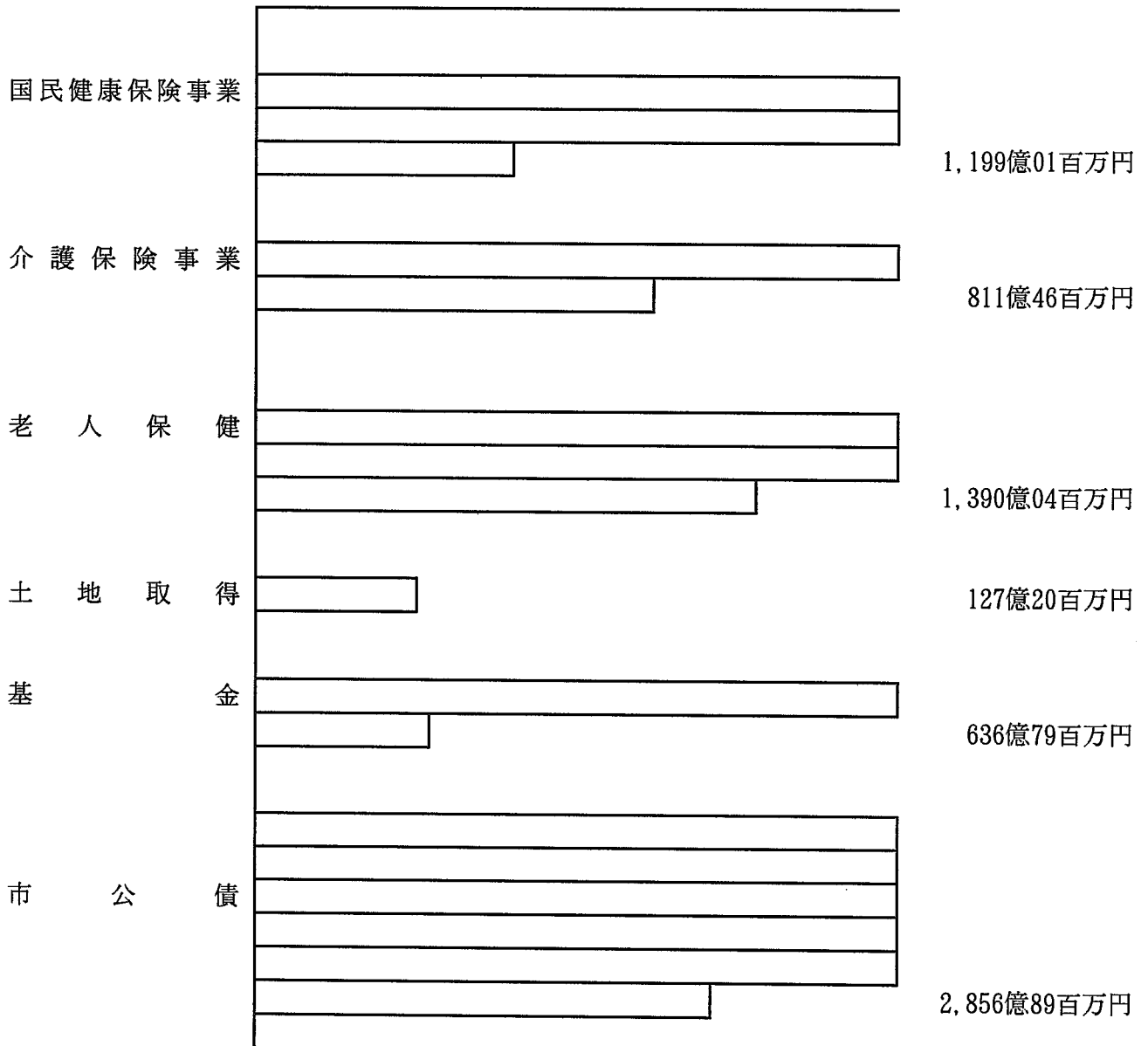
経常収入は、旅客数の増加等を見込み、前年度に比べ4億48百万円増の241億26百万円となりました。経常支出は、支払利息の減少等により、前年度に比べ2億25百万円減の436億18百万円となりました。

特別会計予算（公営企業会計  
予算を除く。）の状況



予 算 額 7, 1 2 3 億 8 2 百 万 円



0 100 200 300 400 500億



公営企業会計予算の状況

収入額   
 支出額 

予算額 2,903億32百万円

0 100 200 300 400 500億

病院事業

収益的収支

143億05百万円  
 148億28百万円

資本的収支

3億15百万円  
 11億17百万円

水道事業

収益的収支

336億41百万円  
 340億82百万円

資本的収支

104億57百万円  
 206億44百万円

公共下水道事業

収益的収支

552億04百万円  
 553億42百万円

資本的収支

345億54百万円  
 539億94百万円

自動車運送事業

収益的収支

221億33百万円  
 223億01百万円

資本的収支

25億10百万円  
 39億92百万円

高速鉄道事業

収益的収支

241億26百万円  
 437億28百万円

資本的収支

372億05百万円  
 403億04百万円

## 2 平成 15 年度予算の執行状況等（後期）

本市の平成 15 年度予算については、本市財政が悪化の度を一層深める状況の下、経費削減による縮小一辺倒に陥ることなく、一層の「選択と集中」を徹底し、京都市基本計画に掲げる三つの柱立てに従って、計画を着実に推進する予算として編成しました。とりわけ、福祉及び教育分野を引き続き市政の最重点政策に位置付けるとともに、すべての分野で環境を機軸とした施策の展開を図ることを基本としつつ、

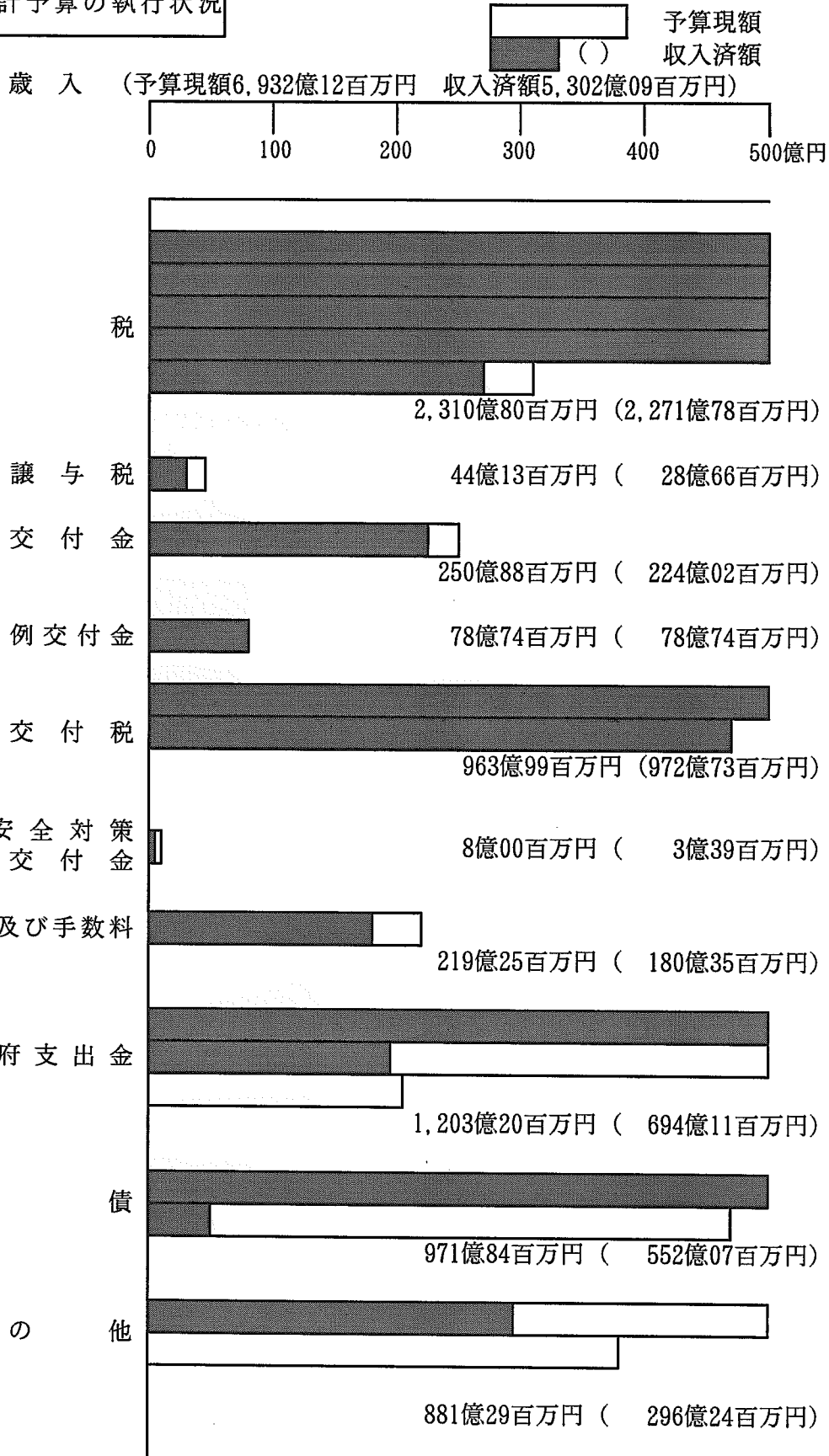
- (1) 少子・長寿化に対応する子育て支援・教育環境の整備と高齢者福祉の充実
- (2) 京都の特性を生かした基幹産業の活性化と新産業の創出
- (3) 新たなまちの活力を生み出す基盤整備

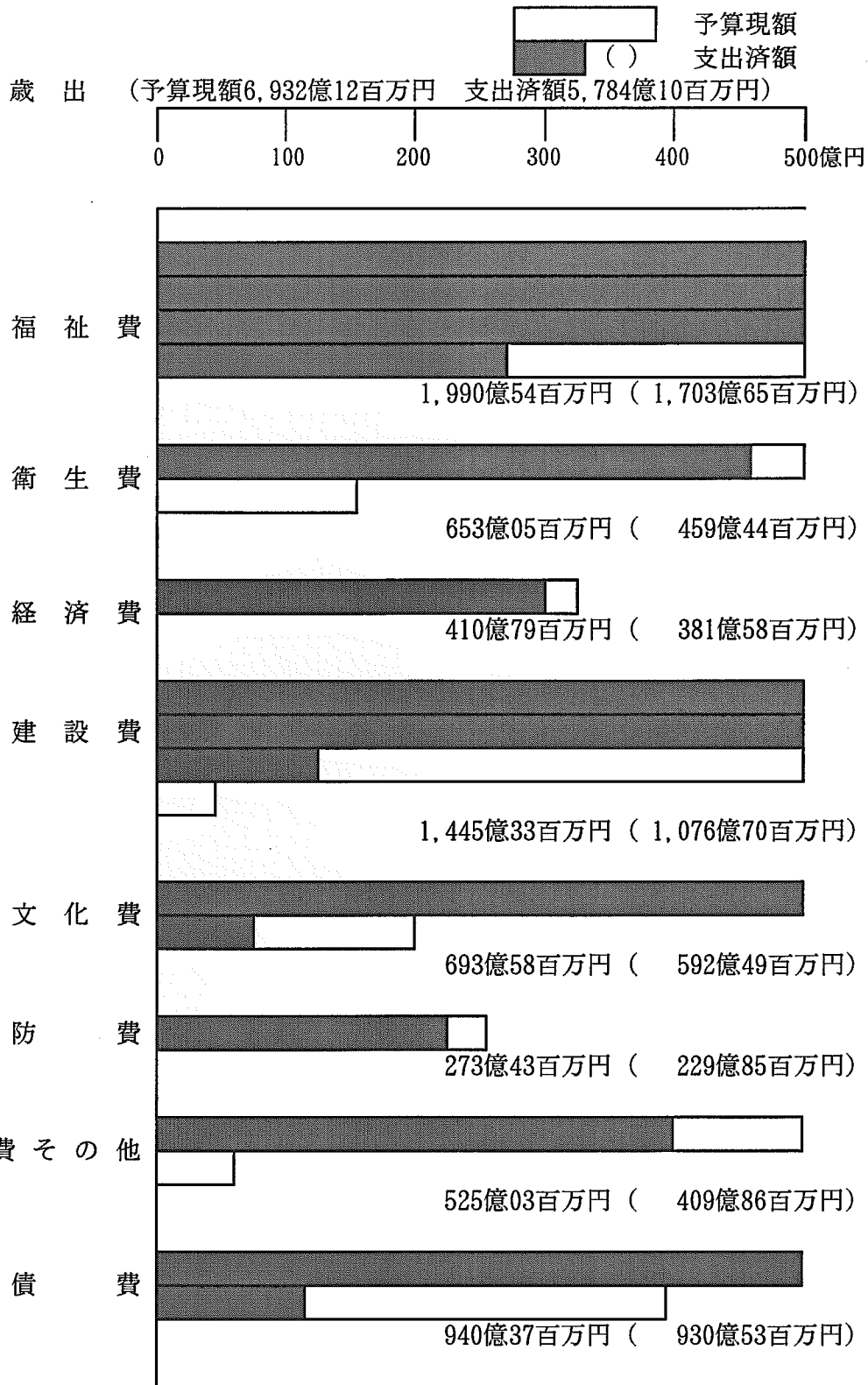
の三つの分野に、限られた財源を重点的に配分しました。

平成 16 年 3 月 31 日現在の予算の執行状況等は、次のとおりです。

なお、平成 15 年度決算は、市税徴収率の向上をはじめとする財源の確保と徹底した経費の節減に努めたものの、単年度収支の黒字を確保することができず、実質収支は、前年度を上回る約 12 億円の赤字となり、平成 13 年度決算から 3 年連続の赤字決算となる見込みです。




一般会計予算の執行状況

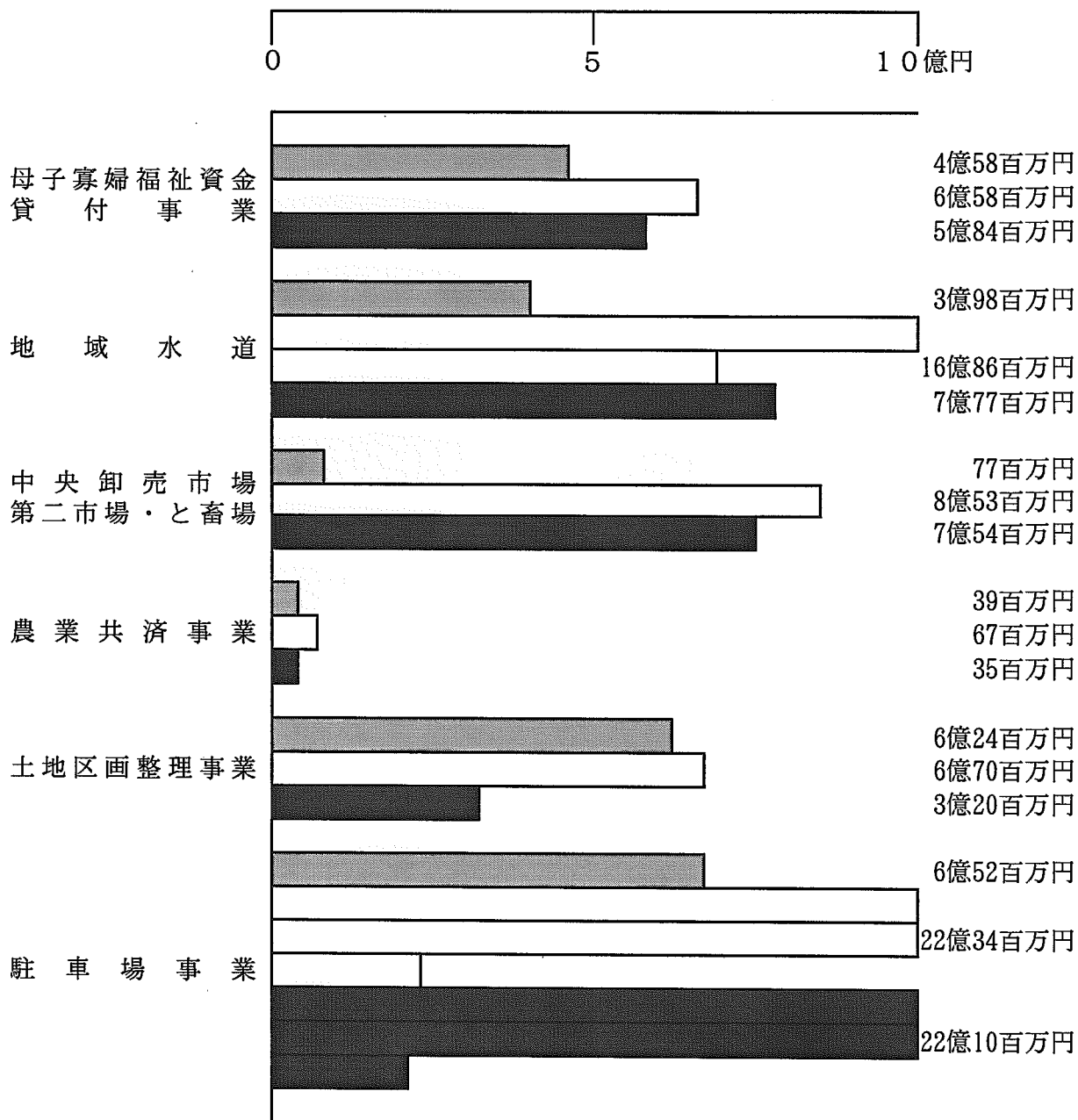




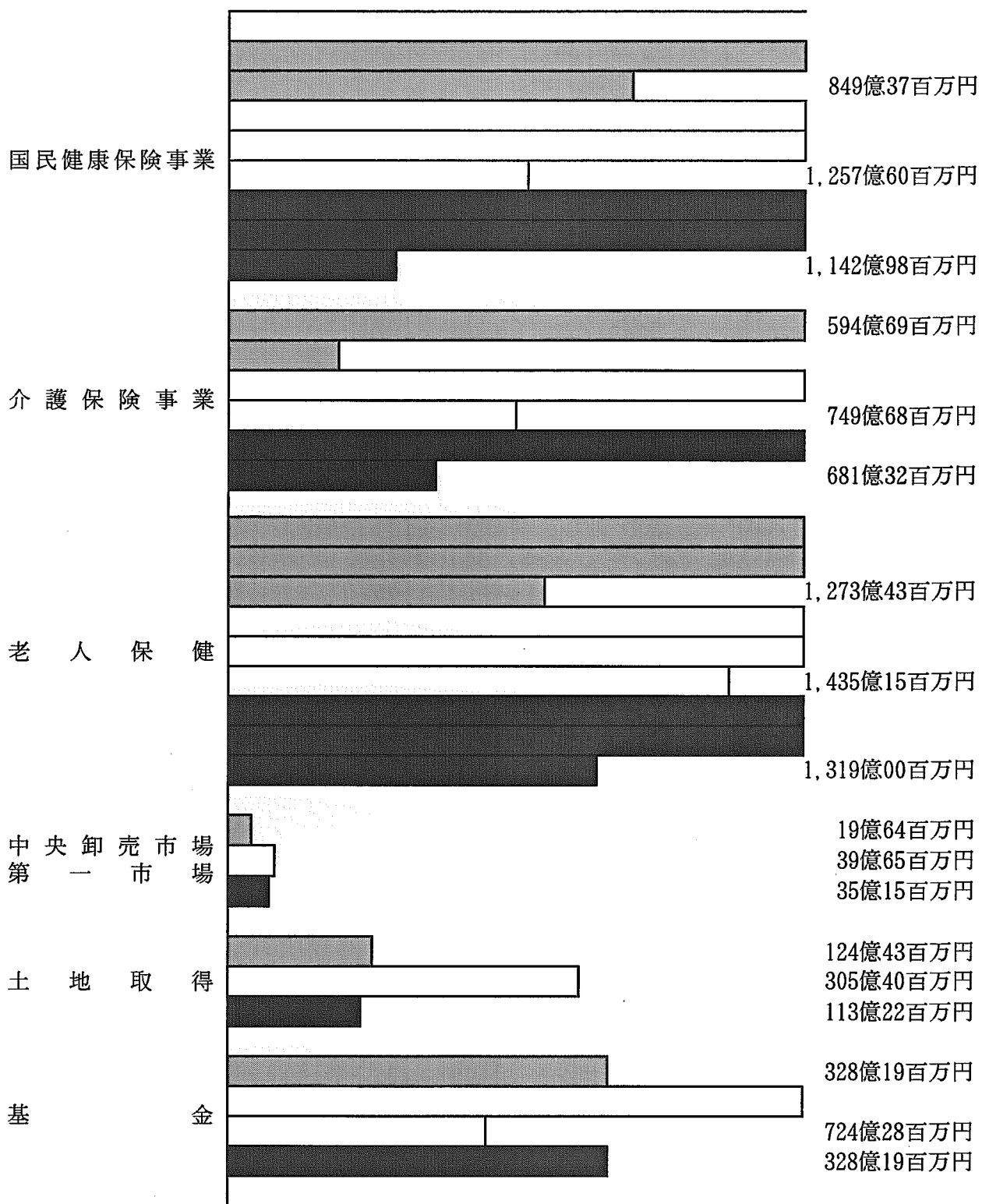


特別会計予算（公営企業会計  
予算を除く。）の執行状況

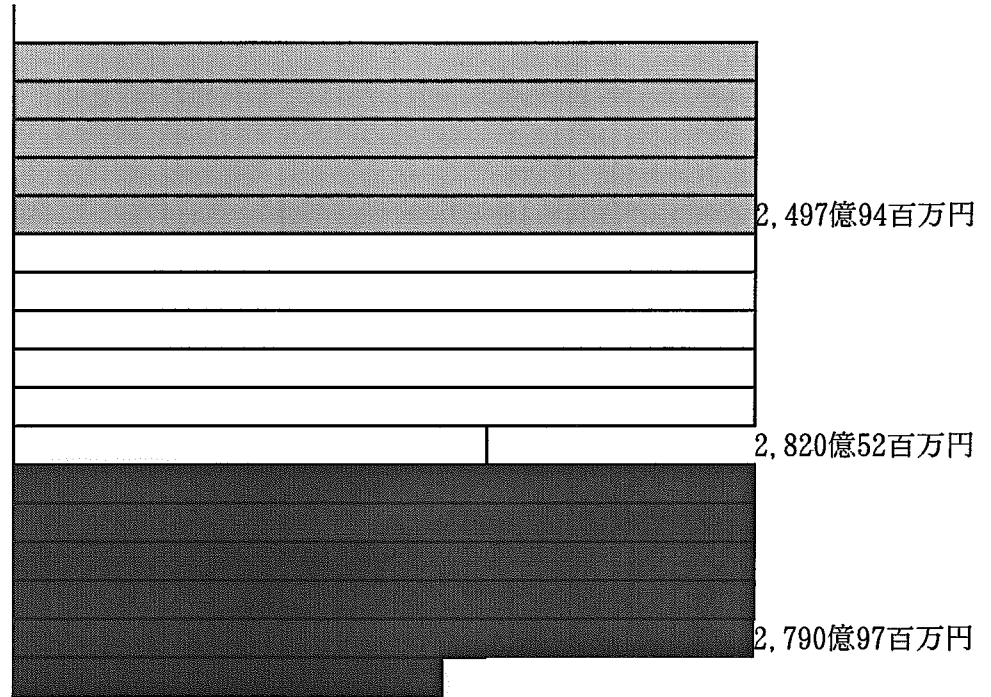
	収入済額	5,710億17百万円
	予算現額	7,393億96百万円
	支出済額	6,457億63百万円



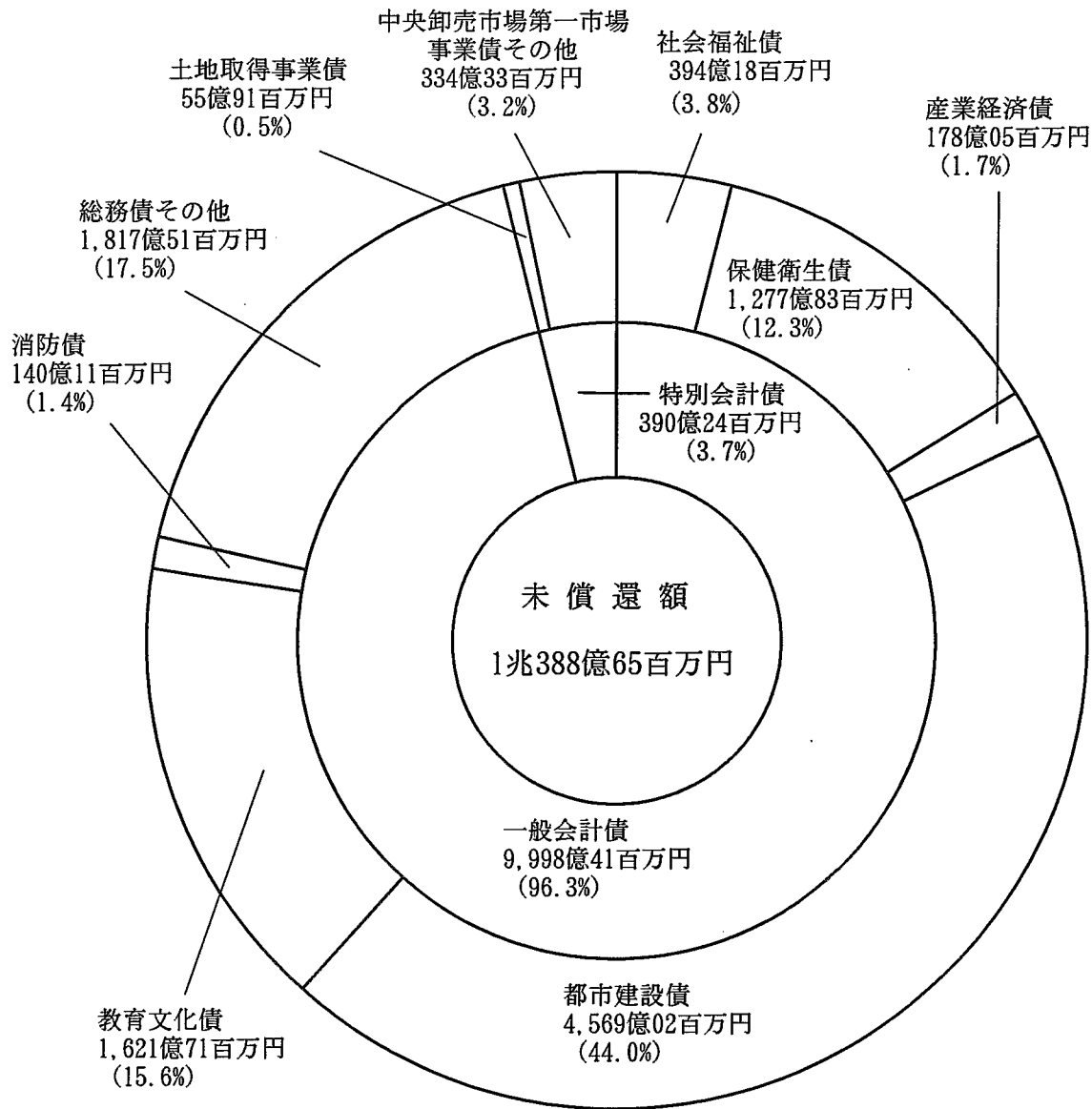
0 100 200 300 400 500億円



市 公 債



# 市債の現在高



(注) 満期日に一括して償還する市債については、償還に備えて、毎年度公債償還基金に一定額を積み立てており、上の図の各金額は、この積立金相当額を差し引いた額です。

一 時 借 入 金 の 状 況

予算で定めた最高額	平成15年度末における 一時借入金の残高
963億円	0円

注 一般会計と特別会計（公営企業会計分を除く。）の合計額です。

市 有 財 産 の 状 況

土 地	28,057,520.62 m <sup>2</sup>
建 物	4,613,258.13 m <sup>2</sup>
山 林	939,190.35 m <sup>2</sup>
立 木	55,770 m <sup>3</sup>
債 権	61,653 百万円
そ の 他	182,382 百万円ほか

注 山林の面積は、土地の面積の内数です。